

## 豊岡市公共施設包括管理業務委託に係る質問書への回答書

No.	文書	頁	質 問 事 項	回 答
1	実施要領	2	総括責任者として、ビルメンテナンス等の業務責任者として通算5年以上の実務経験を有すること。とありますが、他社での経験も含めて良いとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領	4	11参加申請書等の提出 (1) 提出書類 ア 参加申請書の記載内容について、『令和5年 月 日豊岡市公告第 号』の空欄に記載する内容をご教示ください。	「令和5年5月31日豊岡市公告第19号」と記載ください。
3	実施要領	4	11参加申請書等の提出 (1) 提出書類 エ 総括責任者の経歴及び実績等調書 に記載する統括責任者と3年以上の雇用関係がわかる書類で『健康保険証等の写し』と記載されていますが、雇用（在籍）証明書を別途発行して雇用関係がわかる書類としても良いでしょうか。	雇用関係が分かる書類であれば、結構です。
4	実施要領	4	11参加申請書等の提出 (1) 提出書類 エ 総括責任者の経歴及び実績等調書 に記載する『同種又は類似業務経歴』について、記載した業務経歴を証明する契約書の写しは不要と認識してよいでしょうか。契約書の写しが必要な場合、契約書の発注者名、金額、契約期間がわかる部分の写しが必要と認識すればよいでしょうか。	お見込みのとおりです。契約書の写しは必要ありません。
5	実施要領	5	12企画提案書等の提出 (4) 提出書類 イ 同種又は類似業務実績調書 に記載する内容について、契約書の写しは不要と認識してよいでしょうか。契約書の写しが必要な場合、契約書の発注者名、金額、契約期間がわかる部分の写しが必要と認識すればよいでしょうか。	お見込みのとおりです。契約書の写しは必要ありません。
6	実施要領	5	提案書には商号等応募者を特定できるような記載は避けることとありますが、プレゼン時に企業の紹介は行ってもよろしいでしょうか。（企業名は出さないが、管理実績や氏名など自己紹介しても良いか）	氏名等の自己紹介は不可としますが、管理実績については可とします。
7	実施要領	5	文字フォントは11ポイント以上と記載がありますが、字体の指定はない認識でよろしいでしょうか。また、11ポイント以上は本文文字を指し、挿入する図表の文字フォントサイズの指定はない（11ポイント以下でも可）の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで結構です。

8	実施要領	5	企画提案書について、両面印刷15枚（30ページ）以内と記載されていますが、表紙、目次を添付する場合、両面印刷15枚（30ページ）に含まれない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで結構です。
9	実施要領	6	「参考資料1実施フロー図」から改善する点があれば、その点が分かるように記載すること、とされていますが、例えば改善する点がなく、実施フロー図どおりに行う場合は、「参考資料1実施フロー図」をそのまま企画提案書に記載するのでしょうか？ それとも、実施フロー図は記載せずに「参考資料1実施フロー図の通り行います」という説明で良いのでしょうか？ また、一部改善する提案を行う場合は、その改善部分だけ企画提案書に記載するのか、それとも、改善部分を含めて全体の実施フロー図を記載するのか、記載方法についてご教示ください。	企画提案書の枚数制限もありますので、掲載方法につきましては各提案事業者にお任せいたします。ただし、変更点が分かるように記載してください。
10	実施要領	7	13企画提案書作成要領(2)企画提案書の内容⑧市内事業者等との協力体制・活用方法に記載のある『市内事業者（豊岡市内に本店を有する事業者）を現行と同等かそれ以上の水準で活用する』について、現行と同等とは「事業者総数」「現行契約数」「提案金額」「その他事項」うちどちらが水準の基準となりますか。また、委託先に限らず再委託先が市内事業者であれば『活用する』ことになると認識しても良いですか。	現行の「契約件数」、「契約金額」を水準とすることを想定しています。また、包括管理業務受託者からの委託先が、市内業者であることを活用条件として想定しています。詳細につきましては、契約候補者との協議により決定します。
11	実施要領	7	⑧「市内事業者や現受託者との引継ぎ」との記載がありますが、ここでの現受託者とはだれを指していますでしょうか。	特命随意契約等で業務を受託している現受託者を想定しています。
12	実施要領	7	全体の提案上限額（1,357,000千円）は超えないことと明記があるが、全体の上限額を超過しなければ、それぞれ保守点検・マネジメント経費の記載上限金額について、一部超過しても問題ないでしょうか（例えば、保守点検等業務費が提案上限額を上回るが、マネジメント経費をその分減額し、全体の提案金額を下回る場合など）	お見込みのとおりです。
13	実施要領	7	保守点検業務、修繕業務、マネジメント経費それぞれ5年間での上限額が設定されておりますが、各年度の上限額は無く、5年間で上限額を下回っていれば問題ないとの認識で宜しいでしょうか。（例 特定建築物定期点検等3年に1回の点検があるため）	お見込みのとおりです。

14	実施要領	7	保守点検等業務費の提案上限額の根拠についてご教示ください。(参考資料3の額を5倍した場合、保守点検等業務費の提案上限額を上回るため。)	隔年、3年ごと、5年ごとに実施する業務や、2025年度から開始する業務などがありますので、各年度に実施予定の業務費を積み上げて決定しています。
15	実施要領	7	見積書は任意様式という認識でよろしいでしょうか。また、金額は見積書の鑑で税込金額が分かる様式であれば、内訳は税抜表記でも問題ないとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	実施要領	8	プレゼンテーションで投影する資料は、企画提案書の内容に沿った別資料を作成してもよろしいでしょうか。その場合、制限(枚数等)があればご教示ください。	企画提案書に記載されている内容の範囲内であれば、構いません。プレゼンテーションでの枚数制限はありません。
17	実施要領	8	評価委員の構成内容についてご教示ください。(人数等)	委員長は副市長、副委員長は行政管理部長であり、委員は総務部長、くらし創造部長、健康福祉部長、観光文化部長、教育次長です。計7人による審査委員会です。
18	実施要領	9	審査基準⑥修繕業務の品質・効率性の中で、130万を超える修繕等に掛かる予算要求に伴う支援を期待できるかとありますが、具体的な内容をご教示ください。	130万円を超える修繕については、包括管理業務の対象外であり、施設所管課により別途財政部局に予算要求をする必要があります。予算要求に際しての見積書などの協力を想定しています。
19	実施要領	10	19契約(1)契約の進め方 に記載のある『契約候補者との協議が成立しない場合』について、その場合は契約候補者にペナルティが発生するのでしょうか。ペナルティがある場合、どういったペナルティになるのでしょうか。また、企画提案書に記載している以外のことを求められ協議が成立しない場合も同様にペナルティが発生するのでしょうか。	ペナルティは発生しません。
20	実施要領	10	19契約(4)契約書について、業法上、市と実施企業で直接契約をしてもらう必要がある契約については、どのような契約書、スキームにするかは別途協議させてもらう認識で良いでしょうか。自家用電気工作物保安管理業務や浄化槽保守点検業務など。	お見込みのとおりです。詳細につきましては、契約候補者との協議により決定します。
21	実施要領	10	19契約(4)契約書 に記載のある契約書はご用意いただけるとのことですが、協議により一部内容の変更は可能でしょうか。すでに指定の様式があるようであれば、開示をお願いできればと思います。	市の「標準委託契約書」は別紙1のとおりですが、契約候補者との詳細協議により、内容は決定します。
22	実施要領	10	契約書は市が準備するものを使用するとの記載がありますが、契約書案をご教示ください。	No. 21の回答のとおりです。

23	実施要領	10	<p>契約保証について、貴市の定める規定をご教示ください。また、保証金額は5年の総計額の10/100という認識でしょうか。</p>	<p>本市の「契約規則」では、以下のとおり規定しています。      契約担当者は、契約の相手方をして、契約金額（公有財産売却システムを利用した一般競争入札の場合にあっては、予定価格）の100分の10以上の契約保証金を納めさせなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、契約保証金を減額し、又は免除することができる。      (1) 契約の相手方が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。      (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2項の規定に基づき財務大臣が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。      (3) 令第167条の5及び第167条の11の規定により市長が別に定める資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に国、地方公共団体その他公共団体又は市長が定める公共的団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。      (4) 法令に基づき延納が認められる場合において確実な担保が提供されるとき。      (5) 物件の売買契約を締結する場合において、売払代金又は当該物件が即納されるとき。      (6) 300万円未満の契約であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。      (7) 国又は他の地方公共団体その他公共団体と契約するとき。      (8) 前各号に定めるもののほか、随意契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないと市長が認めるとき。</p> <p>5年の総額契約を想定していますので、お見込みのとおりの保証金額は5年の総計額の10/100となります。</p>
24	様式8号		<p>豊岡市税の支払い義務がない場合は様式8号の提出は不要との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりで。</p>
25	仕様書(案)	5	<p>第1章6一般事項(2)本仕様書に具体的な記載のないものであっても、本業務対象設備の付属品等の点検など、業務の性質上、受託者が行うべき軽微な事項とは具体的にどのようなことを指すのか、ご教示下さい。</p>	<p>施設を適切に維持管理していく上で、必要と思われる範囲での事項を想定しています。詳細につきましては、契約候補者と協議いたします。</p>
26	仕様書(案)	5	<p>本業務対象設備の付属品等の点検や、業務の性質上、受託者が当然行うべき軽微な事項について、具体的にはどのような事項を想定されていますでしょうか。また、参考に実績をご開示ください。</p>	<p>No. 25の回答のとおりで。</p>

27	仕様書 (案)	5	第1章6一般事項(10)について、『本業務の対象設備等の種別・数量について本仕様書に記載の内容と現況に相違がある場合は、現況を優先する』と記載がありますが、点検対象増減が発生するため、金額変更の協議を行うと認識しても良いでしょうか。	お見込みのとおりです。詳細につきましては、契約候補者との協議により決定します。
28	仕様書 (案)	5	仕様書と現況に差異がある場合、追加で発生する費用は精算いただけるという認識でよろしいでしょうか。	No. 27の回答のとおりです。
29	仕様書 (案)	5	第1章7関係法令に基づく手続等について、建築物環境衛生管理技術者以外に受託者で選任が必要な資格はどの物件で何があるかご教示ください。	関係法令に基づいて、必要と判断される物件は選任をお願いします。詳細につきましては、契約候補者との協議により決定します。
30	仕様書 (案)	5	廃材、廃油等の処分に関して、費用の実績を参考にご教示ください。	費用の実績は把握しておりません。
31	仕様書 (案)	6	第1章11施設の利用(2)について、『本市保有施設内の会議室』記載がありますが、場所は本庁舎内と認識しても良いでしょうか。	本庁舎に近接している別建物となります。
32	仕様書 (案)	6	事務所として提供していただける会議室2室について、どのような配置かご教示ください（隣同士で連結可否、もしくは離れているなど）。また、業務用車両の駐車場について、2台分以外にも業務上必要である場合、駐車区画をご提供いただけますでしょうか。	壁を挟んだ隣り合った2室です。この2室の間には行き来できる扉はありません。駐車場については、現在用意できるのは2台分です。契約候補者との詳細協議により、決定します。
33	仕様書 (案)	6	提供予定の事務所について、本業務を遂行する上で必要な場合、貴市担当者と協議の上、提供予定の事務所より広い会議室を貸与頂くことは可能でしょうか。	事務所として貸与可能な会議室は、仕様書に記載されているとおりです。
34	仕様書 (案)	6	第1章12委託料の支払い(2)について、修繕業務費は業務実施実績に基づいて精算払いされるので、参考見積書に記載されている金額から少ない場合は支払いされず、多い場合は指示があれば業務を実施して支払いされると認識すればよいでしょうか。また、修繕費予算を超えて実施する業務の場合は、今回の契約内に含まれないため、都度発注書など市からは発行してもらい、業務を実施すると認識しても良いでしょうか。	年間80,000千円の修繕費を想定しており、80,000千円より少ない場合は実績額に応じた支払いとなります。多い場合も、市で必要性を判断しながら、実施していただき、実績額に応じた支払いをいたします。80,000千円を超えて実施していただく場合も、契約の範囲内で業務実施すると認識してください。
35	仕様書 (案)	7	第1章16軽微な補修等について、発生する部品（ネジ、パッキン、配管等）、消耗品（グリス、塗料等）は支給されると認識しても良いでしょうか。支給されない場合、過去3年で各年どれくらいの費用が発生しているかご教示ください。	部品代、消耗品代につきましては、修繕費に含んで請求していただきます。過去の費用は、把握しておりません。

36	仕様書 (案)	7	軽微な補修等のうち屋上の排水溝周りの清掃に伴って廃棄物等がある場合は、当該施設において指定の場所に集積することでよいでしょうか。	受託者の負担で処分までしていただきます。
37	仕様書 (案)	8	第1章17不具合等への対応(4)不具合発生原因特定にあたり、メーカー又は納入者の派遣とありますが、メーカー代理店でもよろしいでしょうか。	原因特定が可能であれば、問題ありません。
38	仕様書 (案)	8	台風、風水害等による建物および設備の被害に対する事前の対策準備とは、現地施設の養生や施錠等のような事前の現地派遣を伴う作業は含まないとの理解でよいでしょうか。	詳細は、契約候補者との協議により決定します。
39	仕様書 (案)	8	総括監督職員、施設管理職員からの通報窓口について、貴市施設管理職員が休日・夜間も常駐している施設があればご教授願います。	別紙2「対象施設 休業日・稼働時間等一覧」を参考にしてください。
40	仕様書 (案)	9	第1章21維持管理マニュアルの作成について、現在の維持管理マニュアルを最初に支給いただき更新していくと認識すればよいでしょうか。現在、維持管理マニュアルが存在しない業務がある場合、どの業務で存在しないのかご教示ください。	維持管理マニュアルは、新たに業務ごとに作成をお願いするものです。把握はしておりませんが、対象施設ごとの既存マニュアルがある場合には、契約候補者との詳細協議の際に、明らかにします。現状で本市で統一的なマニュアルはありません。
41	仕様書 (案)	9	公共施設マネジメントシステムとの情報共有について、データ連携が可能なファイル形式やフォーマット等についてご教授願います。	CSVファイル形式でのエクスポート・インポートが可能です。
42	仕様書 (案)	9	貴市にて運用中の「公共施設マネジメントシステム（株式会社パスコ社製PasCAL for LGWAN 公共施設マネジメント）」とありますが、オプションサービスであるPasCAL for LGWAN公共施設マネジメントを運用されている認識でよろしいでしょうか。その場合、どの範囲で利用されているのでしょうか。（資産管理台帳として運用されているのか、公共施設マネジメントシステムをどの範囲・どれくらい利用されているのか状況が不明なため、具体的にご教示ください。）また、このシステムは庁舎外でも使用できますでしょうか。（PasCAL for LGWANのうち、公共施設マネジメントのみは庁舎外でも利用できるなど）	お見込みのとおり、「PasCAL for LGWAN 公共施設マネジメント」を、基本的には資産管理台帳として運用しており、データの蓄積、実施要領1ページ「2(5)エ 施設カルテ」による公表などに利用しています。庁舎外では使用できません。

43	仕様書 (案)	9	第1章24市内事業者の活用及び育成(1)について、『市内事業者を最大限に活用し、現行と同等かそれ以上の水準で活用するように』と記載がありますが、現在の活用水準をご教示ください。配布された資料で現在の受託会社を確認できますが、指名願いを出されておらず市内事業者かの特定ができない企業もありますので、何件中何件が市内事業者か教えてもらえると助かります。	参考資料2「2022年度修繕業務実績一覧表」の数値を基準とすると、修繕費では、件数で「85.5%」、金額で「74.8%」が市内事業者への発注となっています。 参考資料3「2023年度対象業務予算額一覧表」の数値を基準とすると、保守点検等業務費では、件数で「44.3%」、金額で「34%」が市内業者への発注となっています。
44	仕様書 (案)	10	市内事業者を最大限活用し、現行と同等かそれ以上の水準で活用するよう努めることとありますが、現在の市内事業者活用率をご教示ください。(保守点検、修繕)	No. 43の回答のとおりです。
45	仕様書 (案)	12～ 31	第3章1保守点検業務、2本庁舎維持管理業務において過去の点検記録を資料(CAD等データ含む)として開示していただけるでしょうか。	取りまとめた資料はありません。契約候補者との詳細協議の際に、可能な限り開示することとします。
46	仕様書 (案)	13	第3章特記事項1保守点検等業務(1)自家用電気工作物保安管理業務について、点検頻度、デマンド監視の有無、低圧絶縁監視の有無について、変更提案をすることは可能でしょうか。	現行どおり行っていただくことを想定していますが、提案内容を受けて、詳細については契約候補者との協議により決定します。
47	仕様書 (案)	13	第3章特記事項1保守点検等業務(1)自家用電気工作物保安管理業務について、対象施設の単線結線図をご提供ください。	契約候補者と各施設所管課との詳細協議の際に、可能な限り明らかにします。
48	仕様書 (案)	13	第3章特記事項1保守点検等業務(1)自家用電気工作物保安管理業務について、停電点検を実施している頻度、前回実施した年月をご教示ください。	契約候補者と各施設所管課との詳細協議の際に、可能な限り明らかにします。
49	仕様書 (案)	13	第3章特記事項1保守点検等業務(1)自家用電気工作物保安管理業務について、現在、停電点検を休日、夜間に実施している物件があればご教示ください。	全てを把握していませんが、「本庁舎」と「市民会館」については通常の勤務時間外に実施しています。
50	仕様書 (案)	13	(1)自家用電気工作物保安管理業務について、設置者(=貴市)による電気主任技術者の選任については、外部選任、外部委託制度、みなし設置のいずれの形態を想定されているでしょうか。	現在は外部委託制度で行っていますが、契約候補者との協議により決定します。
51	仕様書 (案)	13	第3章特記事項1保守点検等業務(2)非常用自家発電装置保守点検業務について、城崎庁舎については2023年度に設計施工するためと記載がありますが、記載されている定格出力と違うものが設置される場合は、金額見直しを協議すると認識すればよいでしょうか。	お見込みのとおりです。詳細につきましては、契約候補者との協議により決定します。

52	仕様書 (案)	13	第3章特記事項1保守点検等業務(2)非常用自家発電装置保守点検業務について、各機器に係る電圧をご教示ください。資料には機器容量は記載があったのですが、電圧の記載がありませんでしたので確認です。	全て把握できておりませんので、メーカー・型式からご判断ください。契約候補者と各施設所管課との詳細協議の際に、可能な限り明らかにします。
53	仕様書 (案)	13・ 15	第3章1保守点検業務(2)(9)(10)、2本庁舎維持管理業務(1)において設備の保守点検業務に関しては、製造メーカー(各メーカー系列のメンテナンス業者を含む)と記載されていますが、同設備の製造メーカーであれば他社の設備の点検は可能でしょうか。ご教示下さい。	仕様書のとおり、製造メーカー(各メーカー系列のメンテナンス業者を含む)への再委託を原則とします。
54	仕様書 (案)	14	第3章特記事項1保守点検等業務(3)消防用設備等保守点検業務について、耐圧試験(消火器、消火栓ホース、連結送水管)は別途費用と認識すればよいでしょうか。含まれる場合、各施設、各設備の個数、製造年月、前回耐圧試験実施年月、連結送水管の系統数と長さをご教示ください。	お見込みのとおり、包括管理業務の対象外です。
55	仕様書 (案)	14	(3)消防用設備等保守点検業務について、保守の措置で記載されている屋内消火栓には、ホースの交換を含むでしょうか。また、10年を経過したホースについて、耐圧試験もしくは交換は受託者による判断でしょうか。ホースの経年情報についてご教授願います。	ホースの交換、耐圧試験については包括管理業務対象外です。
56	仕様書 (案)	14	第3章特記事項1保守点検等業務(4)消防用自家発電設備運転性総点検業務について、各機器がかかる電圧をご教示ください。	対象施設の機器の全て220Vです。
57	仕様書 (案)	14	(4)消防用自家発電設備運転性能点検業務について、運転試験に伴って消費した燃料の補給は含むでしょうか。	燃料の補給は含みません。
58	仕様書 (案)	15	第3章特記事項1保守点検等業務(7)フロン排出抑制法定期点検業務について、別紙3-7記載の98豊岡北中学校に設置している機器型番、圧縮機容量をご教示ください。	不明です。
59	仕様書 (案)	15	(7)フロン排出抑制法定期点検業務のうち簡易点検(4回/1年)について、現状は貴市職員にて実施されているのでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	仕様書 (案)	15	第3章特記事項1保守点検等業務(9)エレベーター等保守点検業務について、別紙3-9に記載のWeふらざでA号機が定期検査欄に『○』がないのですが、今回の契約の対象外と認識しても良いでしょうか。	お見込みのとおりです。A号機については、江原駅の構内設置のエレベーターのため、定期検査の対象外となっています。



61	仕様書 (案)	17	(15)浄化槽等保守点検業務について、再委託する場合でも包括管理事業者が当該業務の受託者となりますが、貴市地域における ①浄化槽清掃業の許可 ②浄化槽保守点検業の登録 ③一般廃棄物収集・運搬の許可 が必要でしょうか。それとも、受託者の業務範囲は、契約事務代行でしょうか。	①～③の許可・登録までは想定していません。受託者の業務範囲は、基本的にはお見込みのとおりで構いませんが、詳細につきましては、契約候補者との協議により決定します。
62	仕様書 (案)	17	(15)浄化槽等保守点検業務について、廃掃法により一般廃棄物収集・運搬の再委託は禁止されていますが、どのような契約形態を想定されているでしょうか。それとも、受託者の業務範囲は、契約事務代行でしょうか。	受託者の業務範囲は、基本的にはお見込みのとおりで構いませんが、詳細につきましては、契約候補者との協議により決定します。
63	仕様書 (案)	17	(15)浄化槽等保守点検業務は、貴市～保守点検業者～清掃業者～検査機関～包括管理事業者間での複数者契約となるのでしょうか。その場合、2024年3月に予定されている契約締結時は、どのような契約形態になるでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりで構いませんが、詳細につきましては、契約候補者との協議により決定します。
64	仕様書 (案)	17	(16)油水分離槽清掃業務について、浄化槽管理士は、法令上は不要と考えていますが、貴市仕様による要求でしょうか。	お見込みのとおり不要ですので、仕様書の点検実施者欄から「浄化槽管理士」を削除いたします。
65	仕様書 (案)	17	(16)油水分離槽清掃業務で発生する汚泥等は産業廃棄物（排出事業者＝貴市）であり、再委託する場合でも包括管理事業者が当該業務の受託者となりますが、貴市地域における ①産業廃棄物収集・運搬の許可 ②産業廃棄物処分の許可 が必要でしょうか。それとも、受託者の業務範囲は、契約事務代行でしょうか。	①～②の許可までは想定していません。受託者の業務範囲は、基本的にはお見込みのとおりで構いませんが、詳細につきましては、契約候補者との協議により決定します。
66	仕様書 (案)	17	(16)油水分離槽清掃業務は、貴市～清掃業者（＝産業廃棄物収集・運搬業者）～産業廃棄物処分業者～包括管理事業者間での複数者契約となるのでしょうか。その場合、2024年3月に予定されている契約締結時は、どのような契約形態になるでしょうか。	基本的にはお見込みのとおりで構いませんが、詳細につきましては、契約候補者との協議により決定します。
67	仕様書 (案)	17	第3章特記事項1保守点検等業務(17)水質検査業務について、各場所での採水検体数は1検体と認識してよいでしょうか。違う場合は、各場所の検体数をご教示ください。	お見込みのとおり、1検体です。

68	仕様書 (案)	18	第3章特記事項1保守点検等業務(18)受水槽等清掃管理業務について、別紙3-18で簡易水道検査欄に「○」がついていない箇所は実施しないと認識してよいでしょうか。	現在、簡易水道検査を実施している施設につけています。法令上、検査が必要な施設は実施してください。詳細につきましては、契約候補者との協議により決定します。
69	仕様書 (案)	18	(19)特定建築物定期点検業務について、外壁の全面打診の対象となる施設および時期をご教授願います。また、実施方法については、特に指定はないとの理解でよいでしょうか。赤外線による調査でも可能でしょうか。	全面打診調査は、包括管理業務の対象外です。
70	仕様書 (案)	18	第3章特記事項1保守点検等業務(20)建築設備及び防火設備定期点検業務について、別途頂いた現在の仕様書内に保管の書類が、ファイル名称は建築設備及び防火設備定期点検業務仕様書と記載されていますが、内容が特定建築物定期点検業務でした。対象業務、対象機器がわからないため、正規の仕様書をご提供願います。	お渡ししているのが現行の仕様書で間違いありません。それ以上詳細な仕様書はありません。
71	仕様書 (案)	18	第3章特記事項1保守点検等業務(21)建物定期清掃業務について、ガラス清掃は外面、内面の両側について実施すると認識してよいでしょうか。その場合、別紙3-21に記載のある面積は、外側内側を合わせた面積と認識してよいですか。	お見込みのとおり両側実施です。別紙3-21についての面積については、別途お渡ししている現行仕様書をご確認ください。詳細につきましては、契約候補者と各施設所管課との詳細協議で決定します。
72	仕様書 (案)	18	第3章特記事項1保守点検等業務(21)建物定期清掃業務について、ガラス清掃で外面を清掃する際に、高所作業車、ブランコを使用して実施する施設はありますか。ある場合、それぞれの施設名をご教示ください。	必要な施設もありますが、全てを把握していません。詳細につきましては、契約候補者と各施設所管課との詳細協議の際に、明らかにします。
73	仕様書 (案)	18	第3章特記事項1保守点検等業務(21)建物定期清掃業務について、床面ワックスする個所について、剥離は別途費用と認識してよいですか。	別途お渡ししている現行仕様書をご確認ください。現行仕様書の中で剥離も業務範囲となっている施設については含まれますが、なければ業務外です。詳細につきましては、契約候補者と各施設所管課との詳細協議で決定します。
74	仕様書 (案)	18	第3章特記事項1保守点検等業務(22)害虫駆除・燻蒸業務について、51美術館で【参考資料3】2023年度対象業務予算額一覧の資料に記載されている金額は2023年の予算で、2024年は0円と認識しても良いですか。	お見込みのとおりです。実施年度は別紙3-22に記載のとおりです。
75	仕様書 (案)	20	第3章特記事項1保守点検等業務(25)プールろ過装置保守点検業務について、別紙3-25にもメーカー及び機器型番が記載されていないろ過機、浄水器があります。詳細がわかる資料(図面、点検報告書等)をご提供ください。	別紙3-25にメーカー及び型番を記載していない施設については、不明です。契約候補者と各施設所管課との詳細協議の際に、可能な限り、詳細な資料はお示します。

76	仕様書 (案)	21	第3章特記事項1保守点検等業務(28)環境衛生管理業務について、③飲料水遊離残留塩素濃度測定業務において各建物で測定する検体数量をご教示ください。	各施設ともに1検体です。
77	仕様書 (案)	21	第3章特記事項1保守点検等業務(28)環境衛生管理業務について、④飲料水水質検査業務において各建物で測定する検体数量をご教示ください。	各施設ともに1検体です。
78	仕様書 (案)	21	第3章特記事項1保守点検等業務(28)環境衛生管理業務について、⑤空調用冷却塔に投入する薬剤は支給いただけると認識してよいでしょうか。受託者で用意が必要な場合、薬剤の必要数量を算出するため、各冷却塔および配管システムの保有水量をご教示ください。また、対象は豊岡市民会館のみで日高庁舎は対象外と認識してよいですか。	薬剤は受託者で用意していただきます。現状は、ニュークリサワーパック30を冷却塔1基に対して2個、計4個使用しています(薬剤については同等品以上のもので構いません)。対象は豊岡市民会館のみです。
79	仕様書 (案)	27	第3章特記事項2本庁舎維持管理業務(5)電波障害防除設備保守点検業務について、現在の仕様書に2025年3月31日までの契約と記載されていますが、仕様書案には記載がありません。仕様書案が正しいと認識してよいでしょうか。(3)中央監視設備保守点検業務のその他欄には開始時期が明記してありましたので確認です。また、その他業務では複数年に1度の業務を除き、2024年度から実施しない業務がありましたらご教示ください。	お見込みのとおりです。 また、2024年度から実施しない業務については仕様書(案)に記載のとおりですし、2024年度から実施する業務でも施設によっては2025年度開始となっているものもありますので、別紙資料をご確認ください。
80	仕様書 (案)	31	第3章特記事項4修繕業務について、対象範囲で「見積金額が130万円以下で」と記載されていますが、消費税などが含まれた金額で130万円以下と認識してよいでしょうか	お見込みのとおりです。
81	仕様書 (案)	31	第3章特記事項4修繕業務について、費用に関して自社で部品を購入して作業をした場合は、修繕業務費として請求できると認識してよいですか。	部品代は修繕費に含んで請求してください。その他受託者の経費については、マネジメント経費に含むものとします。
82	別紙1		「包括管理業務対象施設一覧」で記載の施設で、総量縮減のため、施設の合併や廃止等予定している施設がありましたらご教示ください。	契約候補者との詳細協議の際に、可能な限り明らかにします。
83	参考資料2		2022年度の修繕実績一覧表をご開示いただいておりますが、実施業者をご教示ください。また、2021年、2020年の修繕履歴(修繕内容、実施業者、実施金額)をご教示ください。	修繕費は提案上限額をそのまま記載していただくこととしています。実施業者及び過去の修繕履歴については、契約候補者との詳細協議の際に、可能な限り明らかにします。
84	参考資料2		2022年度の修繕実績一覧表の金額は税込という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、税込金額です。

85	参考資料3		消防用設備等保守点検業務の予算額は、製造から10年経過した消火器の耐圧試験、ならびに製造から10年経過した屋内（屋外）消火栓ホースの耐圧試験および交換の費用を含めた予算でしょうか。	含んでいません。包括管理業務対象外です。
86	参考資料3		フロン排出抑制法定期点検業務の予算額は、簡易点検（4回／1年）を含めた予算でしょうか。	簡易点検は含んでいません。
87	参考資料3		特定建築物定期点検業務、建築設備定期点検業務および防火設備定期点検業務の予算額は、定期検査報告書等指導手数料を含めた予算額でしょうか。	指導手数料を含めた予算額です。
88	参考資料3		2023年度対象業務予算額一覧表の複数年に1回実施する点検について、例えば3年に1回の頻度の項目で予算額が記載されている場合、1回あたりの金額なのか、3分の1で平準化した金額なのかどちらでしょうか。また、2022年度の契約業者名に記載されている会社のうち、市内事業者がどの会社なのかお示してください。	1回あたりの金額です。
89	参考資料3		点検対象機器について、施設の新築・増築・改築・統廃合等で増減がある場合には、数量等詳細をご教示ください。	契約候補者との詳細協議の際に、可能な限り明らかにします。
90	参考資料3		対象業務予算額一覧表（点検関係）の過去3年間の対象業務実績額をご教示ください。	契約候補者との詳細協議の際に、可能な限り明らかにします。
91	参考資料3		本庁舎の免振装置保守点検業務にかかる過去業務実績額をご教示ください。	参考資料3の2023年度予算額と同額です。
92	参考資料3		記載いただいている金額のうち、まとめている金額について各物件での予算金額を教えてください。豊岡小学校の欄に記載の自家用電気工作物保安管理業務や消防用設備等保守点検業務等。	契約候補者との詳細協議の際に、可能な限り明らかにします。
93	現行仕様書等	-	消防用設備等保守点検業務仕様書のうち保守費用の負担区分について、屋内（屋外）消火栓ホースの耐圧試験と交換、ならびに消火器の耐圧試験の費用が別途見積りとなっていますが、今回の包括管理業務の提案上限額からも別途の扱いでよいでしょうか。	包括管理業務の対象外ですので、提案上限額にも含んでおりません。
94	その他		業務内で現金を直接扱う業務は入っていないと認識してよいですか。ある場合、どのような業務でどれくらいの現金を扱うのかご教示ください。	お見込みのとおりです。
95	その他		業務内で個人情報扱う業務はないと認識してよいでしょうか。ある場合、どのような業務でこういった個人情報を扱うのかご教示ください。	お見込みのとおりです。ただし、仕様書（案）27ページの「電波障害防除設備保守点検業務」については、個人宅に保安器が設置されていますので、点検等のため個人名及び住所は扱うことになります。